

日本スポーツ用品協同組合連合会 近畿ブロック協議会

1・組織（構成） 223社	滋賀県スポーツ用品協同組合	（法人）	27社
	京都運動具商協同組合	（〃）	32社
	大阪スポーツ用品専門店協同組合	（〃）	58社
	兵庫県運動用品商業協同組合	（〃）	59社
	奈良県運動用具小売商協同組合	（〃）	24社
	和歌山県スポーツ用品組合	（任意）	23社

2・本格的活動

当ブロックは、平成13年4月に野中敏治会長（大阪組合）が逝去され平成13年6月16日理事会を開催し後任会長選任を行い6府県理事長の互選により京都組合理事長の清水誠一氏が選出された。規約上で平成14年7月31日であるが協議会を長期間空白にすることは協議会運営に支障を来すことから即日発効することとなった。

それまでの近畿ブロック協議会は名前だけの協議会であったことを清水前会長が憂い確かな強固な協議会にして行こうとの発言があり活発な議論を行い全国の見本となるような協議会を目指すこととなった。

3・理事会（役員会）の組織

2年毎の通常総会席上において役員改選を行うこと。会長1名は投票にて選出副会長は、会長選出組合以外の各府県の理事長が自動的に副会長に5名が就任することとなっている。監事2名・会計理事1名理事は各府県組合の副理事長又は組合が推薦する理事が近畿理事として就任することになっている。

顧問1名・会長1名・副会長5名・監事2名・会計理事1名・理事22名の計32名の構成となっている。（役員氏名については、別添の役員名簿をご覧ください。）

理事長会議・各府県組合の理事会において近畿に持ち込み提案があった場合は不定期に開催している。理事会は、原則として9月・10月（通常総会開催時）2月（卸見本市開催時）6月の年4回とし近畿理事長会で提起された問題点の協議が必要な場合は不定期に開催することとしている。各理事会の出席率は毎回95%（80名）を越え活発な議論が交わされている。

4・卸組合との懇談会の開催（卸組合からの要請）

卸組合との懇談会を年1回（8月）懇談会を開催し原則として、顧問・会長・副会長が出席し主に卸見本市の活性化について協議している。その他近畿ブロック協議会から問題を提起して協議することもある。

さる、8月25日（火）に開催された懇談会の出席者は次のとおりです。

近畿ブロック

近畿会長 水島隆司 近畿顧問 清水誠一 近畿理事 中西英途 近畿会計 泉谷 徹 副会長 重森 仁
副会長代理 森垣正幸 副会長 岸田昌雄 副会長 野田 詢 副会長 有家輝明

卸組合 会長 渡辺泰男 理事長 佐々木恭一 副理事長 井本忠嗣 副理事長 出野正照 事務局 伊東慶三

5・ブロックの財政（財源）

- ①・分担金各府県の組合員数により決定（計¥260,000）
- ②・国体・高校総体・全中の三大会の組合・JSEC・NES総売上上の0.002をブロックに上納する（約¥900,000）
- ③・その他上記以外の各府県にて開催される全国レベル大会の手数料収入の10%を上納している（約¥300,000）
- ④・近畿ブロックの共同仕入・共同購買の手数料収入

6・平成13年以降の主な事業・問題解決

- ①・卸見本市来場者増加策（活性化）について
来場者である近畿ブロック加盟組合員に一店につき¥1,000の食券を配布する。会場に近畿ブロック特別ブースを設置する。（現在も継続中）
- ②・『クツの日』協賛をする
毎年原則として日本ウォーキング協会近畿支部協賛参加者に参加者賞を寄贈する。
- ③・JSEIRA本部事業の『体育の日』行事に参加する。
- ④・卸・メーカーの各種イベントによる直販インターネットにより直販について
発覚次第近畿各府県理事長が卸・メーカーに乗り込み直接代表者に面談し三層破壊の何にものでも